

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月21日

【会社名】 GMOメディア株式会社

【英訳名】 GMO Media, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 輝幸

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2626（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理部門統括 石橋 正剛

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2626（代表）

【事務連絡者氏名】 コーポレート部長 柑本 繁典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年3月18日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年3月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

企業理念を明確にするため及び監査等委員会設置会社への移行を行うため、現行定款に該当条項の修正及び追加を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、森輝幸、熊谷正寿、石橋正剛、佐藤真、別府将彦、夏目康弘及び安田昌史の7名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、村尾治亮、谷口誠治弘及び松井秀行の3名を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、北西一輝を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額200百万円以内に改定するものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額20百万円以内に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	14,420	6	0	(注)1	可決 99.95
第2号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く）7名選任の件					
森 輝幸	14,412	14	0		可決 99.90
熊谷 正寿	14,411	15	0		可決 99.89
石橋 正剛	14,414	12	0	(注)2	可決 99.91
佐藤 真	14,417	9	0		可決 99.93
別府 将彦	14,414	12	0		可決 99.91
夏目 康弘	14,413	13	0		可決 99.90
安田 昌史	14,415	11	0		可決 99.92

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件						
村尾 治亮	14,414	12	0	(注)2	可決	99.91
谷口 誠治	14,414	12	0		可決	99.91
松井 秀行	14,414	12	0		可決	99.91
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件						
北西 一輝	14,414	12	0	(注)2	可決	99.91
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額設定の件	14,404	22	0	(注)2	可決	99.84
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	14,404	22	0	(注)2	可決	99.84

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。